

電波監理審議会（第1018回）議事要旨

1 日 時

平成27年4月8日（水）15:00～16:24

2 場 所

総務省会議室（10階1002会議室）

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

前田 忠昭（会長）、吉田 進（会長代理）、松崎 陽子、山本 隆司、村田 珠美

(2) 審理官

宮本 正、柴 春彦

(3) 幹事

夏賀 邦明（総合通信基盤局総務課課長補佐）

(4) 総務省

安藤情報流通行政局長、渡辺大臣官房審議官、吉良総合通信基盤局長、富永電波部長 他

4 議 事 模 様

(1) 基幹放送普及計画の一部を変更する告示案について

（諮問第12号）

審議の結果、諮問のとおり変更することは適当との答申をした。

【内容】

衛星基幹放送による超高精細度テレビジョン放送の試験放送を実施できるようにする旨の規定の追加、「新たな難視地区」における地デジ受信対策完了に伴う規定の整理等を行うもの。

(2) 日本放送協会放送受信規約の変更の認可について

（諮問第13号）

審議の結果、諮問のとおり認可することは適当との答申をした。

【内容】

地デジ難視対策衛星放送が終了することに伴い、規定の整備を行うもの。

(3) その他

電気通信事業法等の一部を改正する法律案のうち、放送法改正部分及び電波法改正部分について、総務省から報告があった。

(文責：電波監理審議会事務局)